

市 政 報 告

最近の市政について報告いたします。

○ 仁賀保高校魅力化プロジェクト推進事業について

昨年度、仁賀保高校内に「学習センター」を開設し、生徒の学習習慣の定着や学習意欲の向上を図るとともに、放課後の居場所づくりを通じて、実りある学校生活を送るためのサポートを行って参りました。

また、学校の先生方による教科指導・進路指導を支援し、令和7年度は5名が大学に合格し、そのうち3名は4年ぶりに国公立大学への進学を果たしております。

加えて、就職希望者に対する面談指導の支援や、地域事業者との交流ネットワークの構築などの取組みも充実してきており、学習センターのスタッフが、総合的な探究の時間における探究学習のサポートにも携わるなど、学校との連携体制も一層強化されております。

今後は、中学校を対象とした説明会の開催や、学習センターのチラシ配布などを通じて、高校だけでなく、にかほ市の魅力も同時に発信して参ります。

○ ふるさと納税について

令和7年度の本市のふるさと納税は、寄附件数が前年度比 43%減の 11,086 件、寄附受領額は前年度比 30%減の 5 億 3,985 万円となりました。

本市の返礼品の約9割を占めるお米について、令和7年産米の寄付額の設定が、他市町村よりも高かったことが、減少の要因であると考えております。

今後、にかほ市産米を取り扱う事業者を広く募集し、お米の取扱い数量を増やすとともに、寄附額の設定を抑えられるよう努めて参ります。

また、寄附しやすい環境づくりを進めるため、ふるさと納税を通じたシティプロモーションやPR活動を継続するとともに、クラウドファンディングの活用についても計画的に取り組んで参ります。

○ 国際交流事業について

今年度も、米国オクラホマ州ショウニー市との交流を計画しており、7月31日から8月5日にかけて、ショウニー市代表団14名が本市を訪れ、市民との交流を予定しております。また、10月下旬には、市内中学2年生で編成するにかほ市代表団がショウニー市を訪問する予定です。

引き続き、国際友好都市交流を通じて、国際感覚の醸成や、国際社会で活躍できる人材の育成に取り組んで参ります。

○ 移住・定住の促進に向けた取組みについて

4月から、地域おこし協力隊1名が新たな移住リエゾンとして加わり、それぞれの経験やスキルを活かしながら、本市と移住希望者、地域住民との橋渡し役として、移住・定住の促進に取り組んで頂いております。

さらに、新たな取組みとして、移住の前段階となる関係人口の創出に向けた、二地域居住の推進に着手しており、特定居住促進計画の策定や、滞在拠点やコワーキングスペースなどの既存資源を活かした受入環境の整備を図っております。

また、JALとJR東日本の連携による、首都圏と東北地方での二地域居住を体験するプログラム「東日本二地域暮らし」に、青森県黒石市、秋田県仙北市、にかほ市、山形県寒河江市、河北町、高島町の6市町において受入を行っており、当市では7名の受け入れが確定しております。

今後は、こうした実証を通じて、交流から継続的な関係へとつながる導線づくりを進めて参ります。

○ 「子ども・子育て支援金」に係る国民健康保険の税率改正について

国において、少子化対策の安定的な財源を確保するため、令和8年度から公的医療保険の保険料に上乗せする形で「子ども・子育て支援金」が導入されております。

本市の国民健康保険においても、令和8年度分から、これまでの「医療給付費分」「後期高齢者支援金分」「介護納付金分」に加えて、新たに「子ども・子育て支援納付金分」をご負担いただくこととなります。

追加する税率については、県が示す標準保険税率に準じて設定することとし、

関連する条例改正案と補正予算案を今定例会に提出しております。

市民の皆さまには、市広報やホームページ等で周知を図って参ります。

○ 敬老式について

今年度の敬老式は、9月30日に平沢地区、10月1日に象潟・上浜・上郷地区、10月6日に金浦地域と小出・院内・釜ヶ台地区の合同開催を予定しております。

長年にわたり地域を支えてこられた皆さまへ敬意と感謝をお伝えするとともに、昨年同様、参加される皆さまに喜んでいただけるよう、心温まる敬老式の開催に向けて準備を進めて参ります。

○ にかほ市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について

令和7年3月に県行動計画が改定されたことに伴い、本市の行動計画を令和8年3月に改定しております。

今回の改定では、対象とする感染症を新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、新感染症とし、県行動計画との整合を図りながら、対策項目を整理しております。

今後は、本計画に基づき、平時の備えの充実を図るとともに、有事の際には迅速かつ的確に必要な対策を講じ、市民の安全・安心の確保に努めて参ります。

○ 総合福祉交流センター長寿命化改修工事について

総合福祉交流センタースマイルにおける、こども家庭センター事務室等整備工事および照明LED化改修工事は3月に竣工しております。

また、施工中の長寿命化改修工事は、7月の竣工に向け順調に進んでおります。

貸館については、広報4月1日号でお知らせしたとおり、6月1日から再開しております。

○ 日沿道整備の進捗状況について

平成28年10月に着手された遊佐象潟道路整備工事は、現在、象潟ICから小砂川ICまでの区間において、橋梁8橋のうち7橋が完成し、今年度内の開通に向けて、残る1橋の上部工工事のほか、舗装工事や道路付属物の設置工事

等が進められております。

一方、県境の小砂川 I C から吹浦 I C の区間については、令和 6 年 7 月の豪雨被害に加え、史跡保存に関する関係機関との協議等に時間を要していることから、現時点では開通の目途が立っていない状況です。

今後、秋田・山形両県と連携しながら、関係機関に対して早期開通に向けた予算の確保を引き続き要望して参ります。

○ 令和 6 年 7 月大雨災害復旧工事の進捗について

令和 6 年度の大雨により被災した道路 4 か所、河川 8 か所の復旧工事については、昨年度までに観音森線など道路 3 か所が完成し、残る未復旧箇所についても年度内の完成に向けて工事を進めております。

また、阿部堂川の復旧工事に加え、県補助対象事業である両前寺地区の住宅裏法面のがけ崩れ対策工事についても、年度内の完成に向けて発注して参ります。

一方、農地については、被災した全 11 か所のうち、10 か所の復旧が完了しております。残る 1 か所については、県の治山事業による両前寺地区の大規模災害の復旧完了後に、同地域で農地災害復旧事業に着手する予定で、県事業の完了時期によっては、令和 9 年度に実施することも想定しております。

○ 象潟前川地区景観保全型ほ場整備事業について

令和 7 年度に工事が完了した区域については、付帯工事の完了後、農家への引き渡しは順次行われ、令和 8 年度から営農が開始されております。

今年度の工事実施区域は、象潟地区の武道島山側付近を中心に、計 29.5 ヘクタールを予定しており、市内 4 社の施工により、景観保全型ほ場整備の 3 年目となる面工事が始まっております。

また、4 月 30 日には、ほ場整備区域内の生態系保全活動の一環として、県、土地改良区、県立大学、研究機関、工事業者、そして象潟小学校 5 年生 50 人を含む関係者約 100 人が参加し、農業用水路に生息するドジョウやメダカなどを捕獲し、近くのため池に移し替える作業を行っております。

○ 環境保全型スマート農業の展開について

令和4年度から、自動抑草ロボット（アイガモロボ）などを活用した、環境負荷の低いコメ生産の営農モデルを構築するため、TDK社を含む5者の連携により実証実験に取り組んで参りました。

令和7年度の実証実験をもって、これまでの栽培農法を整理し、マニュアルとして取りまとめ、市ホームページで公開しております。

今後は、市内農業者へ当該農法の活用を促すとともに、市内ほ場で生産された有機米を学校給食へ提供するなど、環境保全型スマート農業の普及を図って参ります。

○ ツキノワグマ出没警報について

県では、4月のクマの目撃件数が増加したことから、4月10日にツキノワグマ出没注意報を発令し、その後、目撃件数が例年を大幅に上回ったことを受けて、14日には警報へ切り替えております。

本市では、昨年度に延べ170件の目撃情報があり、今年度は5月末現在ですでに38件となり昨年同期を上回っていることから、市民への注意喚起を継続するとともに、警察、消防、猟友会など関係機関と連携した態勢を維持して参ります。

あわせて、緩衝帯の整備など、野生動物の出没抑制に向けた環境整備にも努めて参ります。

○ 市内の経済状況について

1月から3月までの本市景況調査では、調査対象の68社のうち63%にあたる43社から回答がありました。

全体の傾向としては、前年同期と比較して「好転」が16社、「横ばい」が11社、「悪化」が16社となっております。

業種別に見ると、飲食・宿泊・運輸・不動産業において、前年同期比では「好転」が2社に対し、「悪化」が4社と回答しており、DI値が大幅にマイナスとなっております。

一方、製造業では、19社中11社が「好転」、4社が「横ばい」と回答しており、DI値がプラスとなっております。今後の業況の見通しについても、8社が「好転」、6社が「横ばい」と回答しており、堅調に推移している様子が見え

がえます。

しかしながら、物価高騰に加え、中東情勢の影響による原油価格の高騰や石油由来製品の確保が難しくなっているとの声もあるため、引き続き、市内の経済動向を注視して参ります。

○ 市内の雇用状況について

ハローワーク本荘管内の有効求人倍率は、3月末現在で0.85倍となり、6か月連続で低下しております。

ただし、業種別に見ると、事務職では0.39倍、販売職では0.89倍であるのに比べ、建設業では4.11倍となるなど、依然として差がある結果となっております。

秋田労働局では、求人は求職を上回って推移しているが緩やかに減少していると発表しており、管内の雇用動向について引き続き注視して参ります。

○ 高校生の就職状況について

この春に高校を卒業した本市在住者数は151人で、そのうち就職希望者数は46%にあたる70人でした。就職希望者の就職率は100%で、県外が16社に17人、県内が28社に53人、そのうち市内への就職は15社に32人となっております。

県内就職者の主な就職先は、業種別で製造業が33人と最も多く、続いて建設業が6人となっております。また、秋田労働局によると、ハローワーク本荘管内において就職を希望する高校新卒者の県内就職割合は78.1%と県内で最も高い数値となっております。

企業の採用活動については、6月1日から来春高校卒業予定者への求人受付が開始されておりますので、市では市内商工団体に対し、労働条件の向上と求人票の早期提出、そして積極的・効果的な企業情報の発信を要請しております。

○ 観光関連イベントの状況について

市内の桜は例年より4日早く開花し、4月11日・12日に竹嶋瀧周辺で市民団体が開催した「にかほ de ピクニック+ワン」では、約2,900人が愛犬とともにイベントを楽しんでおりました。

また、観音瀉周辺でも地域の有志による来訪者への「おもてなし」が行われ、500人を超える方々にお立ち寄りいただきました。

翌週18日・19日には、「にかほ桜フェスティバル」が竹嶋瀉周辺で開催され、2日間で約750人の来場者で賑わいました。

また、4月17日には、秋田県側のみではありましたが、鳥海ブルーラインが早期開通し、開通と同時に約70台の車列が鉾立を目指して通行しました。

翌週25日・26日には、春の恒例イベントとなりつつある「鳥海山珈琲祭（コーヒーフェスティバル）」が、地元の若手有志の企画により小滝地区で開催され、2日間で約5,000人が来場し、大阪や福岡など全国各地のコーヒーの飲み比べを楽しんでおりました。

このように、市民団体や有志の皆さまの地域を思う力によって、この4月は、毎週のように多くの賑わいが創出されました。

今後も市民の皆さまが企画し主導するイベントを支援し、市内の賑わいの創出と交流人口の拡大を図って参ります。

○ 観光客の入込み状況について

今年のゴールデンウィークは、最大で12連休となった一方で、飛び石連休であったことに加え、4月後半の天候不順も影響し、連休当初は出足の鈍さが見られましたが、期間中のねむの丘の入館者数は、前年比とほぼ同水準を維持しております。

また、道の駅エリア全体でも、「にかほっと」や「ニカホアウトドアベース」を中心に、多くの来訪者による賑わいが見られております。

○ 秋田キャラバンミュージックフェス 2026 について

今年9月に開催される「秋田キャラバンミュージックフェス 2026」を前に、主催者である高橋優さんが4月30日に本市を表敬訪問されました。

4月28日から30日までの3日間にわたって本市に滞在し、フェスのガイドブック制作のため、市内各所を取材されております。

市では、フェス開催に向けた機運の醸成と、本市の魅力発信につながるよう、引き続き主催者と連携しながら準備を進めて参ります。

○ 赤石浜海水浴場の工事について

赤石浜海水浴場の附帯施設である防波堤の改修工事を県が発注し、工事が始まっております。

工事は当初2年から3年程度を要する継続事業の予定でしたが、5年程度を要するとの連絡を受けております。工事期間中は、安全確保の観点から、海水浴場の利用を休止することとなりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

○ スポーツ少年団入団式について

4月18日、にかほ市スポーツ少年団の入団式が、エスパーク★にかほで行われ、64人が新規に入団されました。

式では、名前を呼ばれると元気に返事をし、大きな期待と希望を胸に、新たな一歩を踏み出しました。

今後は、先輩団員とともに、スポーツを心から楽しみ、友情や協力を育みながら成長していくことを期待しております。

○ 明治安田 J 2 リーグ藤枝MYFC 夏季キャンプについて

3月17日、静岡県藤枝市に本拠地を置く明治安田 J 2 リーグ藤枝MYFC が、夏季キャンプをにかほ市で実施することを発表しました。

滞在期間は6月30日から7月5日までの6日間で、滞在中は地元の子どもたちを対象としたサッカー教室などを計画しております。

当クラブチームは、サッカー元日本代表の槇野智章（まきの ともあき）氏を新監督に迎えたことで全国的な注目を集めており、本市でのキャンプ実施により、地域経済への波及効果や関係人口の拡大が期待されます。

市では関係機関と連携しながら、夏季キャンプをサポートするとともに、今後のキャンプ誘致に繋げられるよう取り組んで参ります。

○ 金浦 B & G 海洋センター「竹嶋潟カヌーパーク」のオープンについて

昭和57年に整備された艇庫の建替え工事が、今年1月に完了し、多機能型施設として機能を強化した「竹嶋潟カヌーパーク」が、3月28日にオープンしました。

今後は、カヌーをはじめとする様々なアクティビティ体験の機会を提供し、

賑わいの創出と交流人口の拡大に努めて参ります。

○ 本荘由利広域市町村圏組合の解散に向けた協議について

広域市町村圏組合の解散については、令和4年12月22日に由利本荘市と「組合解散に向けた協議に関する覚書」を締結し、組合の解散時期を令和8年度末を目途とすることなど、基本的な方向性を両市で申し合わせたところです。

覚書に基づき、共同処理事務や財産の取扱いに関する「移行プラン」を策定し、協議にあたっては、両市の実情を十分に踏まえつつ、両市及び組合の実務担当者が連携し、具体的な協議を進めて参りました。

今後は、今年度末の解散に向けて、解散に関する議案や関係予算などを順次提案していく予定であり、今定例会に「組合規約の一部変更について」の議案を提出しております。

○ 庁舎開庁時間見直しの検討について

本市は、今年度から令和10年度までの3年間を「行財政改革集中期間」と位置付け、公共施設の最適化や、事務事業の見直しなど、既存の行財政改革大綱に掲げる項目に限らず、聖域なく、4つの重点的取組を推進しているところがあります。

このうち市役所の窓口業務については、開庁前のシステムの立ち上げ等の準備作業や、閉庁後の確認作業・データバックアップ作業などにより、時間外勤務が日常化していることや、その一方で住民票などのコンビニ交付や公金の口座振替の利用が着実に増加していることを踏まえ、庁舎の開庁時間の見直しについて本格的な議論を始めております。

今後、試行期間を経たうえで、令和8年度中の実施に向けた検討を進めて参ります。